

第3回定例会会議録

令和元年 9月10日（火）

開 議 午前10時00分

○議長（小井土哲雄君） おはようございます。

これより、本会議を再開します。

ただいまの出席議員は14名、全員の出席であります。

理事者側も全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

―――日程第1 一般質問―――

○議長（小井土哲雄君） 日程に従いまして、これより一般通告質問を続行します。

頁	通告番号	氏 名	件 名
177	5	市 村 千 恵 子	ごみ減量化の課題に対する施策は
			循環バスなどの新たな交通施策の検討は
196	6	井 田 理 恵	生活インフラに対する住民意識の共有と今後の課題は
			平成30年度決算について

通告5番、市村千恵子議員の質問を許可します。

市村千恵子議員。

（12番 市村千恵子君 登壇）

○12番（市村千恵子君） おはようございます。通告5番、議席番号12番、市村千恵子です。今回、2点質問させていただきます。

1点目は、ごみ減量化の課題に対する施策はということ、2点目が循環バスなどの新たな交通施策の検討はについてであります。

1点目のごみ減量化の課題に対する施策はで、ごみの減量化に向けて、町民の皆さんに理解を求めながら分別に力を入れているわけです。しかし、可燃ごみの量は年々増加傾向にあり、町が行ったごみの組成調査では、約21%が資源化できると

の結果が示されています。いかに町民の皆さんに資源化の理解と実践をしていただくことができるかが大きな課題であると思うわけです。町のごみ政策の考えと課題についての施策についてお聞きいたします。

それからまた、ちょっと29年も質問したわけですが、ごみ袋の価格の引き下げをについてもお聞きしたいと思います。御代田町は、平成8年11月1日より指定袋によるごみ処理有料化がスタートしました。平成12年4月1日より、資源ごみをプラスチックボトル、白色トレイ、その他の紙の3種に分別。そして、平成14年12月1日からプラスチック製容器包装の分別収集が始まりました。当町は、こうした長い歴史の中でこの分別収集に取り組んできているわけです。

広報やまゆり、今年の1月号でありますけれども、ごみの減量化とお金の関係ということで詳しくまとめられていました。現在の分別を行わず、全て可燃と不燃にした場合、処理費用は5,400万円かかってしまうこと。また、現在の可燃ごみの組成調査では、容器包装プラと雑紙で約21%が混入していること。雑紙14.2%、容器包装プラが7.26%ということであります。これを、それぞれに分別できていれば、約1,300万円の処理費用が減少するとのことでありました。

ごみの減量化は、処理費用はもちろんのことではありますが、環境への負荷を与えない意味でも重要な課題であります。

そこで、まず現状をお聞きしたいと思います。排出量の推移と、処理運搬費用の推移、それから不法投棄の動向です。それから、事業系可燃物の推移についてもお願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 柳沢町民課長。

（町民課長 柳沢俊義君 登壇）

○町民課長（柳沢俊義君） それでは、お答えいたします。

まず、ごみの排出量の推移でございますが、平成20年度から5年ごとのごみの排出量の推移を御報告させていただきます。

最初は、可燃ごみでございますが、家庭系と事業系あわせまして、平成20年度は1,299t、平成25年は1,412t、平成30年度は1,565tと年々増加傾向にあります。排出量は、平成20年度の一番少ない年でありましたが、排出量の主な増加の原因といたしましては、人口・世帯数の増加や高齢化社会を迎え、紙おむつ等の増加などが要因として考えられます。

また、御質問の家庭系と事業系のそれぞれでございますが、10年間の推移をみますと、事業系の排出量は、平成20年度631tで平成31年度は650tと推移しております。しかしながら、家庭系の排出量は、平成20年度は668tで平成30年度は910tと大幅に増加をしております。

次に、生ごみでございますが、平成20年度542t、平成25年度568t、平成30年度は505tであり、こちらは減少傾向にあります。1人世帯の増加やライフスタイルの変化、女性の社会進出など、家庭で料理を行う機会が減少しているのではないかというのが、一つ要因として考えられます。

不燃ごみにつきましては、平成20年度145t、平成25年度138t、平成30年度124tと、こちらも減少傾向にあります。

資源物につきましては、平成20年度895t、平成25年度886t、平成30年度686tと、ここ5年間では約200t減少しております。この資源物の原料の理由といたしましては、ちょうどこの資源物というのが減少した時期とスーパーマーケットなどで段ボールや古紙、ペットボトルや店頭の回収の品目の一つになったということが重なっておりますことから、そのことが要因の一つとしても考えられます。

次に、ごみ処理費用のことでございますが、ごみ処理費用につきましては、こちらは可燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみの処理費用の合算ではございますが、平成28年度9,267万9,000円、平成29年度は9,394万6,000円と、126万7,000円増加しております。こちらは、先ほど来申し上げておる可燃ごみの処理の増加が主な要因となっております。

収集運搬経費につきましては、平成28年度、29年度ともに2,598万5,000円の同額となっております。

もう1点、不法投棄の状況でございますが、不法投棄の状況におきましては、多量の不法投棄というのは現状ほぼなくなっている現状でございます。しかしながら、道端へのポイ捨てなどはいまだに後を絶えず、またポイ捨ての不法投棄者の特定もできない状況にあります。

町長から、冒頭にも挨拶ありましたとおり、今月28日には25回目の御代田町を美しくする日を行います。町といたしましては、道端等にごみのないきれいな町を目指しており、投棄者が特定できる場合は警察等と連携して対応してまいります。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） 今の現状をお聞きする中では、排出量の推移では、可燃ごみについては家庭系、事業系あわせのごみが、平成22年1,299tが10年後、30年においては1,565t、266tも増加しております。

その中身をみますと、事業系は今、横ばいのお話もありましたが、やはり家庭系が大きく伸びていることがわかります。生ごみ、それから不燃ごみ、資源ごみ、今、不法投棄についても報告ありましたけれども、それらについてはやや減少ごみだというお話でありました。

また、処理費用においては、28年度9,267万9,000円。それから、29年度も9,394万6,000円ということで1,267万円増加しておりますが、30年度は9,451万5,979円ということで、56万円ぐらいの増加にとどまったかなというふうに思いますが、依然として9,000万円台で推移されているなということがわかります。

そういう中で、組成調査の結果ということで、これらのことから家庭系可燃ごみを減少する、減らすということが非常に重要なのかなと、ごみの処理費用の削減にもつながる大きな鍵だと言えらると思います。

分別しやすくすること、それから出しやすくすることも重要だと思いますが、まずその前に、ちょっといつも気になっていたのが、町から送られてくる封筒なんですけれども、ちょっとわかりにくいと思うんですけども、ここがプラスチックのような窓、ありますよね。町も、意外にこのプラスチックの窓が多くて、なかなかこれを資源化するときにはいちいちこう、はさみで切るなり、裏から破くなりやってみました。できるだけ、今だんだん保健福祉課のほうから出されている書類とか、税務課とかもあるんですけども、大分この、このまま出せる窓口がプラスチックがなくなってきたというところで非常によかったなと思うんですけど、まず1点、この現状は、町全体のいろんな書類のこの窓口はどのようになっているか、誰かお答えできる方。

○議長（小井土哲雄君） 柳沢町民課長。

○町民課長（柳沢俊義君） お答えいたします。大変申しわけございません、全部の課からどのような封筒が出ているかというのは、ちょっと私のほうでも把握してはおら

ない現状でございますが、大分、そのフィルムがそのまま出せるようなフィルム化にシフトしてきている現状はあるかと思えます。ちょっと、全体の把握はしておりませんのでよろしくお願ひします。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） ですから、ぜひとも全庁的に見直しを行っていただいて、この本当に資源化できるフィルムというのにかえていただければということで、そうしたら、このままちょっと名前のところは消すなりして再利用じゃないですね、資源化できるかなというふうに思うところです。

その組成調査の結果ということですが、可燃ごみの混入している雑紙の分別は、大変効果的であるということから、町は昨年でしたでしょうか、雑紙袋、これ3枚です。こういう袋を各戸に3枚ずつ配付されました。非常によかったなとは思っているんですが、実際自分の家では、何かいただいたものの紙袋を利用してやっていたんですけど、かなりこれ大袋なんですけれども、非常にすぐ資源化できるなということによかったと、大変思っているところです。

ですが、これを井戸沢処分場に雑紙で、かなりこれしっかりとしたい素材というのか、これをまた入れて十字に縛って井戸沢に持って行ってそのまま資源化って、これも資源化というのももったいない気がいたすわけですけども、ぜひこれを持ち帰れるように、今、十字に縛ってというふうに指導されていますけれども、これを雑紙をコンテナとか、かごとかというところで、こうざっと開けられるような方法というのは考えられないのか。井戸沢のみならず、月末にやっています資源化——各集積場で行っている——そちらのほうでもそういう方法がとれないのかその点についてお聞きします。

○議長（小井土哲雄君） 柳沢町民課長。

○町民課長（柳沢俊義君） それでは、お答えいたします。井戸沢最終処分場については、そこにいらっしゃる現場の皆さんの対応によりまして、そのまま開けてくれるという現状があるようでございます。しかしながら、最終日曜日に行っております各区におきましては、ひもで縛っていただいて出すというのが原則となっているのが現状でございます。その方法につきましては、収集業者等とまた協議をさせていただきます。また、先ほど申し上げましたとおり、その紙のリユースということも大事なポイントになろうかと思えますので、町民の皆さんがより出しやすい方法につ

きましては今後検討してまいりたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） ぜひとも、やはり町民の皆さんが出しやすくすることが資源化を高めている重要なポイントだと思いますので、ぜひ井戸沢でも、それから毎月の最終日の資源化のときにでも、ざっと開けられて紙袋がリユースできるように考えていただければと思います。

やはり、出しやすくするという点では井戸沢処分場、本当に井戸沢処分場で働いている方は非常に親切で、皆さん本当に大変喜ばれています。持っていけば、ちゃんと分別の、こっちに持っていくようにということで指示していただけるし、とても住民にとっては、非常に井戸沢処分場というのはすばらしいのかなというふうに思っています。そういう中で、今現在開場しているのが水曜日、それから最終日曜日のその資源化の午前中、8時半から11時半です。土曜日は午前・午後ということで、8時半から11時半、13時から15時ということで午後も開場しているわけですけれども、ぜひこの水曜日を土曜日同様に開場できないかという点なんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 柳沢町民課長。

○町民課長（柳沢俊義君） それでは、水曜日の午後の開場についてお答えいたしたいと思ひます。

皆さん、御承知のとおり水曜日は不燃物の回収の日でございます。この日の午後、実は井戸沢最終処分場におきましては、集積場に出された不燃ごみが一度に集まってくるわけですが、その資源となるものと埋め立てとなるものの、それを手作業で分別を現在行っているところでございます。そのため、現状といたしますと水曜日の午後はそのような作業がございますことから、できないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） ちょっと、午後の作業が不燃ごみのそういった分別作業を手作業でやっているということを知りまして、なかなかちょっと午後は難しいのかなというふうには感じました。

いかに町民の皆さんに資源化の御理解をいただき、実践していただくかが大きな

課題であると思うわけですが、町のこのごみ政策の考えと課題に対する施策としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 柳沢町民課長。

○町民課長（柳沢俊義君） お答えいたします。町のごみ政策の考えと課題に対する施策についてでございますが、町のごみに対する考え方は、国が推奨しております循環型社会の形成であります。生産から流通、消費、廃棄に至るまでの物質の効果的な利用やリサイクルを進めることにより、環境への負荷の低減というのが究極の目標となります。

一例ではございますけれども、本年6月軽井沢町において行われましたG20、環境における閣僚会合が開催されました。その一環を受けまして、本年の龍神まつりにおきましては、マイバッグの配布を行いましてプラスチックを排出しないという取り組みを行っております。ごみの有料化、ごみの分別化、資源化は、環境の負荷の低減にもつながってまいります。今後とも、さまざまな課題に対しまして私たちができる施策の展開を一つ一つ着実にしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） ちょっとすいません、ちょっと聞き漏らしてしまったんですけども、つい近日中のところで、組成調査です、前は21%資源化できるものが混入ということでありましたけど、最新の数値というのはあるのでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 柳沢町民課長。

○町民課長（柳沢俊義君） ごみの組成調査についてお答えいたします。

本年度の可燃ごみの組成調査は、先月8月30日に行いました。昨年と同規模の検体で行いまして、混入率は昨年と比べましたら約6ポイント減少の16%程度となりました。このことは、町民の皆さんがごみの分別をきちんと行っていただいた結果でありますので、引き続き分別に対する御協力をお願いしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） 非常に、住民の皆さんの努力の結果が数値に出ているということで、非常によかったかなというふうに思うところです。

次に、今、政策課題ということでお話されました。本当に、龍神まつりのときに小さなマイバッグ、なかなか出店のところでやっぱりプラスチックの袋とかたくさんもらう中では、非常に効果があるのではないかなということですので、ぜひああいう機会を見つけては啓発といいますか、ぜひやっていただけたらなというふうに思うところです。

そういう中で、井戸沢の埋め立ての状況について、現在不燃ごみとかも減少ということではありますけれども、現状、埋め立ての状況はどの程度、寿命といいますか、どのくらい持つのか。その点についてお願いします。

○議長（小井土哲雄君） 柳沢町民課長。

○町民課長（柳沢俊義君） それでは、井戸沢最終処分場について御説明いたします。

井戸沢の最終処分場につきましては、施設の延命化、また災害廃棄物の受け入れ等を考慮しまして、上流部の用地を購入してきた経過がございます。

埋め立ての量につきましては、毎年9から10m³と聞いております。このことは、町民の皆さんがきちんと分別したおかげでもあると思っております。今後、30年程度は使用可能ではないかというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） それで、今本当に全国各地で地震、水害、そうなるとうとう本当は泥まみれの家財道具さまざまなのが道路に出されていて、あの後どうなるのかなというふうに思うわけですが、御代田の場合、そういう災害が起こった場合のその廃棄物の処理というのは埋め立てで、埋め立ての場所に持っていけるということですか。どうでしょう。

○議長（小井土哲雄君） 柳沢町民課長。

○町民課長（柳沢俊義君） お答えいたします。災害廃棄物につきましては、現状災害廃棄物の計画は、計画しておらないことから、現状ちょっとその辺は不透明のところがございます。

また今後、関係各所とちょっと協議をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） それでは、29年6月議会で取り上げまして、その当時の町民課長の答弁では、新クリーンセンター、ごみ袋の見直し、それから価格の引き下げということで29年6月議会に取り上げました。当時の町民課長の答弁では、新クリーンセンターの構成市町村であります1市3町のごみ袋の1ℓ当たりの単価で比較され、可燃ごみの大きいもので金額を出されていたわけですが、御代田町78銭、軽井沢町90銭、佐久市は1ℓ当たり33銭、蓼科が60銭ということで、軽井沢は高いわけですが、こちらの2市町は御代田よりも非常に安いという状況でありました。また、佐久市と同様に袋を刷新、御代田はとても厚手でしっかりしているものなのですが、佐久市は本当に薄いものでした。そういう中で、燃やしてしまうのでありますから可燃の場合、もっと薄くても大丈夫ではないでしょうかというお話をしたわけですが、その当時の課長は、佐久市のごみ袋は封筒型で、まちがないので結びにくいということでしたが、実際売られているものはきちんとまちのあるものだったということで、ぜひその検討をしていただきたいということをお話したわけですが、ちょっと御代田としてはかえる考えはないというお話でありました。

先ほど来の答弁で、家庭ごみの作成費884万9,000円、それに対して購入費というのが、町民の皆さんがお支払いしているのが1,253万7,000円ということですから、その差額、その家庭ごみの部分については、368万8,000円というのが町民の皆さんから処理費用としていただいている部分だという説明だったように思います。

そういう中で、総合的に、住民の皆さんにやはり負担も減らすということも含めて、このごみ袋の引き下げ、刷新はできないという前回の答弁だったんですが、引き下げということはできないかということなんですが、いかがでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 柳沢町民課長。

○町民課長（柳沢俊義君） それでは、ごみの価格に対する引き下げについてのお答えをいたします。

先ほど来、町の指定ごみの費用、それから周辺の市町については今、市村千恵子議員がおっしゃったとおりでございます。

ごみ袋の有料化につきましては、ごみの減量とリサイクルの推進、住民の費用負担の公平化、住民の意識の向上という大義がございます。したがって、収集、

運搬から処理に至る経費の一部を負担していただいております。

御代田町では、20年ほど前から有料化に取り組みまして、平成20年度までは人口が増加しているにもかかわらず、ごみの排出量の抑制する効果がございました。近年は増加傾向にございますけれども、分別等に関しましては近隣市町の間では大変優れているという御評価もいただいております。これは、長年町民の皆さんがきちんとしていただいた努力の積み重ねであると感じております。

ごみ袋の稼働につきましては、こういった理由からしまして、新クリーンセンターの稼働の有無に関係なくこれらの考え方をもとに進めていきたいというふうに考えております。

なお、ちなみにでございますけれども、本年10月から消費税の値上げが予定されております。その値上げに対しましてごみ袋の値段は据え置くことといたします。実質的には、可燃ごみの大で1袋――1ロールですが、実質12円の値下げになることも申し添えておきます。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） 10月の消費税増税にあわせて、消費税分は上げないということでありましたけど、ちょっと大きな引き下げということではなかったんですが、ぜひ引き続きその点についても検討していただければなというふうに思うところです。

本当にごみは、本当に全員、町もそうですし町民の皆さん、みんながそういう意識を高く持って頑張っていかなないとなかなかこの費用というのもどんどん増えていく、天井なしに上がっていってしまうということを危惧するわけです。ぜひとも、この部分については、私自身も啓発に努めていきたいなというふうに思っているところです。

そういう中で、町も頑張っているところをちょっと、先日8月23日でしたでしょうか、5時45分ごろから御代田町の職員という旗を持って、御代田ごみゼロ作戦ということで、職員の方がごみを、駅周辺ですか――を回ってごみ拾いをされている姿を見ました。ぜひ、町と町民と一丸となって、本当にこの減量化に向けて頑張れたらなというふうに思うところです。

それでは、2点目の循環バスについて質問していきます。

循環バスなど新たな交通施策の検討はということで、現在、実施されております高齢者、障害者の外出支援のタクシー券利用補助事業ですけれども、非常に使い勝手もよくなりまして好評であると思うわけですが、やはり、町民の皆さんの中には、安価でこう、100円とか200円とか、近隣町村とかはそういう形で実施されているわけですが、この循環それから巡回バスのような運行に大きな要望がありました。町長、選挙に出られたときに公約の三つの約束の中に、この循環バスの新たな交通施策の検討と記載されておりました。さらには、御代田町の駅、しなの鉄道を利用してという中では、やはり池田健一郎議員、昨日の質問でもありましたけれども、御代田駅のホームにエレベーター設置はできないのかという要望とかもあったように思います。北口の新設それから駅施設の充実ということで、町長公約の中に明記されておりましたので、その進捗状況、どのように検討されているのかについてということでお聞きしたいと思います。

まず、初めに、平成20年から実施され、昨年度大幅な見直しがされましたタクシー利用事業の実態についてお願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） それでは、平成30年度から新制度に移行しましたタクシー利用助成事業の改善点と、新制度移行後の利用状況について御説明をさせていただきます。

平成28年度に実施をいたしました、公共交通ニーズ調査、こちらではタクシー利用助成事業の利用者の75%の方から制度に満足しているとの回答をいただいたところであります。比較的好評の事業であったわけですが、制度開始から約10年経過したということ、公共ニーズ調査の結果のほか、利用者の御意見からも課題が明らかとなりました。

主な改善すべき課題について一つ目としまして、購入上限枚数30枚では足りない方が約30%いるということ。二つ目は、現在の補助設定では1,000円程度の短距離乗車に満額補助が受けられないため使いにくいということ。三つ目としまして、1回の乗車で1枚しか使えないため、長距離乗車時に自己負担額が多いこと。この三つが挙げられました。

このことにつきまして、平成29年度に新交通システム検討委員会開催をしまし

て、調査検討を重ね、タクシー利用助成事業の制度改正を行い、30年度から新たな制度に移行をしたところです。新たな制度のポイントとしましては、長距離乗車、短距離乗車とも利用しやすく、利用者が目的地や利用頻度によって一番利用しやすい方法を選択できるようにすることでした。

主な改善点は三つあります。一つ目は、1枚当たりの購入額を600円から400円に引き下げ、町の補助額を購入金額の引き下げと同率で、900円から600円に引き下げをしました。利用者が1回の乗車で満額の補助を受けられる乗車金額が1,500円から1,000円に下がることになりまして、これにより初乗り料金と迎車料金を足した880円により近づくことで、短距離の乗車でも助成券を使いやすくしてございます。

二つ目は、年度の購入上限枚数、こちら30枚から18枚を増やしまして48枚といたしました。これにより、利用可能な回数が増えております。

三つ目は、1回の乗車で複数枚のタクシー利用助成券を使えるようにいたしました。これにより、長距離乗車の際にも複数枚使用することにより、自己負担が少なくなっているというところでございます。

なお、購入上限数は18枚増えますが、先ほど申し上げたとおり1枚当たりの補助額を引き下げておりますので、1人当たりの補助総額は最大で2万7,000円から1,800円増の2万8,800円にとどめているところでございます。

新制度に移行し、1年が経過しましたので、このたび利用状況などを検証しました。その結果、利用者数は改正前の29年度の395人から52人増加しまして、30年度447人となりました。本来、受けられるべき補助をどのぐらい使っているのかを表す補助利用率では、29年度の84%から11%上昇しまして、平成30年度は95%という結果になっております。この数値からも、短距離乗車でも長距離乗車でも補助が受けやすくなり、すなわち使いやすい制度になったのではというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） このタクシー利用補助になったのには、新交通システム検討委員会というのでしっかりと議論されて、いろいろ循環バスとかそういうバスの運行とかもあった中で、やはりこのタクシー利用というのがドアからドアということ

で利用できるという、やっぱり町民の皆さん、停留所となってしまうとなかなか、近い人はいいわけですがけれども、停留所から遠くなってしまうと難しいということもあって、今さまざまなデマンドタクシーとかやられているわけですがけれども、非常にこの制度、すばらしいということで、近隣の町村からの引き合いといいますか、ぜひこれを実施するよう提案したいというお話、たくさん聞いております。実際、南佐久の小海町ではこれを参考にして、独自のタクシー事業を始めたたりしているところでもあります。

一つ、今利用の状況はすごくわかりました。52人、1年間ですらね、増加されて、その利用率、実際補助された部分について、本当に補助しているという補助利用率という84%ですか、それが95%に上がったと。だから本当に、補助されている金額をほぼ満額に近く利用されているんだなという実態も、今お聞きしてわかりました。そういう中で、ちょっと気になることが、昨年からでしょうか、今までは名前だけの、チケットに記名だけだったのが、何か住所が記入をされているということで、今個人情報というのが結構騒がれている中、なぜ住所が明記されたのか。また、その経緯について、今後も名前だけでよいのではないかと考えるわけですがけれども、今後どのように考えているのか、その点をお願いします。

○議長（小井土哲雄君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えをいたします。現在、助成券には住所が記載されております。こちら利用券1枚当たり町は最大で600円の補助をすることになっております。ですので、町としましては個人に対してそれだけ補助をしておるということもございますので、やはりある程度個人が特定できるものであるべきだと考えております。

それから、運用規定第5条におきまして、助成券は本人のみが使用できるものとし、他人に譲渡、転貸、担保に供してはならないと定めております。タクシー券を利用する際には、運転手の方に利用資格証明書とそれから利用助成券を照合して、利用者の確認をしていただくようお願いもしております。

こういったことからの記載ですので、御理解をいただければというふうに考えております。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君）　そうですね、金券と同じというような扱いということでしょうか。それで、本当に先ほどもありましたけれども、1年間で最高利用した場合、2万7,000円から2万8,800円。この2万8,800円というのは非常に個人給付事業の中でも、毎年これが出るというのはそういう事業なのかなということで、非常にいいものだなというふうに思うところです。

そういう中で、今高齢者ドライバーによる悲惨な交通事故が多発している中、免許返納を促進というようなこともあるわけですが、これも先ほどの池田健一郎議員とかぶるわけですが、返納後の移動手段にやはり不安が大きいため、なかなか返納できないという方が大勢おられます。そうした中で、やはりタクシーだけではない循環バスのものを、やはり住民ニーズとしてはあるのかなということで、2月の町長選挙において、現町長の選挙中のSNSでしょうか、そこで発信されていたのが、タクシー助成券で十分なのでしょうか。向原から御代田ツルヤ店まで1,400円かかり、タクシー券を使うと実質800円、往復で券を2枚使い、負担は1,600円。買い物に行くだけでこのコスト負担。継続的な利用は難しいかもしれません。循環バス等は決まった時間間隔で一定のルートを運行するバス。生活交通として利用価値が高い。御代田町はマイクロバスやワゴン車がいつも回っている、気軽に利用できるようになると、移動に対する安心感が生まれるというふうに発信されておりました。

また、買い物だけでなくスポーツ少年団送迎として循環バスを利用することを提案しますと。例えば、B&G海洋センターで少年団の練習が行われる場合、南小の皆さんは学校で着替えて、そのまま隣の海洋センターに向かうことができますが、北小学校の生徒さんは、親御さんの送迎が必須の状態です。これでは、北小学校の親御さんの負担が大き過ぎますし、少年団の練習開始時間に間に合わせるには御苦労されているようです。ということで、非常に住民ニーズをくみ上げて発信されていたわけです。

御代田には循環バスが必要ということで、循環バスはほかにもいろいろ利用価値がありますと、こういうことで発信されていたので、これを見た多くの町民の方が大変期待されていると思いますが、まず、このように発信されたことは町長、覚えてといますか――おられますか。

○議長（小井土哲雄君）　小園町長。

(町長 小園拓志君 登壇)

○町長(小園拓志君) お答えします。最近、ちょっと仕事が多くていろいろなことを物忘れが激しいような、若年性で激しい物忘れを最近するようになってきていますけれども、そういったことを発信したという記憶はございます。

以上でございます。

○議長(小井土哲雄君) 市村議員。

○12番(市村千恵子君) 覚えておられてよかったです。ぜひ、こういうニーズというのが本当にあるわけですから、ぜひ検討をしていただけたらというふうに思うわけです。この交通施策としての循環バスの検討は、どの程度行っているのでしょうか。

○議長(小井土哲雄君) 小園町長。

○町長(小園拓志君) お答えします。町政の課題、山積している中で、これのみを具体的な検討を進めるというのはなかなか難しいところがあるところでございますが、私、佐久に行ったり軽井沢に行ったりということで、かなり町の外で仕事させていただく機会もございます。そういった場所で、私がそういう出張をしたときに、ああそうか、このバスはこういうふうにご利用されているんだとか、バスが来る時間が間近であれば、そういう時間まで待つて利用の状況を見てくるとか、そういう今、まず私自身がどういうふうに行っていくのかと、こう方針を頭の中を整理している段階というふうにお答えすればいいのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長(小井土哲雄君) 市村議員。

○12番(市村千恵子君) まだ、方針の段階で具体的なその循環バスの検討はされていないという理解でよろしいでしょうか。

○議長(小井土哲雄君) 小園町長。

○町長(小園拓志君) それは、具体性ということについては見解がいろいろあると思います。

以上でございます。

○議長(小井土哲雄君) 市村議員。

○12番(市村千恵子君) というのは、具体的にその循環バスについて検討してほしいという、担当課のほうに指示は出されていないということではよろしいですか。

○議長(小井土哲雄君) 小園町長。

○町長（小園拓志君） 指示は、何といたしましょうか、新交通システムの検討のこれまでの状況なんかの確認をさせていただくなどして、コミュニケーションをとっている状況であることは事実であります。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） ですから今、私を感じる部分においては、全然具体的に検討を始めているという段階ではないというふうに理解いたしました。

次にこの、今現在1年経ったわけで、非常に利用も多いということなので、担当課とすればこれをさらに進めていくというふうな考えなんでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） お答えをいたします。先ほど申し上げましたとおり、使い勝手のよくなったタクシー利用の助成事業、これは引き続きやっていきたいというところであります。ただし、先ほどからもございます町長の公約の中にもそういった循環バスといったこともありますので、これまで検討委員会等でもそういった検討ですとかは続けてきておりますので、さらにもう一度、こちらも過去検討してきた経過等も含めまして、もう一度検討はしたいというふうには考えているところであります。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） この循環バスについても、非常にやっぱり町民の皆さんの期待がございますので、ぜひとも、本当に循環バスとなってしまうと、意外に空気を運んでいるというか乗る人がいないとかいうのが、今までそういう検討の中でこのタクシー利用が出たという経過があるわけですけど、町長、昨年御代田にいらっしゃっているんで、その状況がちょっとまだ御理解できていないのかなというふうに思うところです。

免許返納促進というのが、今多く、全国的にも叫ばれているわけですけども、高齢者の方がやはりちょっと不安を持って、車の機能的なところでしっかりとそれをサポートしてくれるようなものというのがだんだん出始めてきて、東京都を初めとして高齢者ドライバーの方への後づけの急発進防止装置の設置に対する補助の動きが今出ております。東京都は9割補助で、豊島区はその1割を負担するという

ことで、豊島区の場合は全額負担していただくというような感じになるのかもしれませんが、その取り付け費用が4万から6万、ものによっては20万という高価なものもあるわけですが、今いろんな自治体でその補助額はさまざまではありますけれども、やはり東京都に呼応して次々と実施する自治体が出てきております。

当町においても、ちょっとやはりもう75になったので免許返納をしないと、でも見るからにはとてもお元気そうで、全くそんな不安という感じはないけど、やっぱり自分自身75歳になったというところで、後期高齢者という思いで返納したほうがいいのかなど、でも返納したらもう本当に御代田ではちょっと生きていけないですねというぐらいの、本当にそうなんです。やはり、こういう中山間地だと本当に車がないと、特に私の住んでいる豊昇でありますと買い物行くのにも本当に高齢者の人が町のスーパーまで来るのは至難の業です。

そういう中で、やはり今、畑、田んぼに行くにも軽トラを出していく。車を利用する。そういう中で、高齢になって不安ではあるけれども、こういった急発進装置、前回ドライブレコーダーというのもありましたけれども、やはりこの急発進装置です。やっぱり、アクセルとブレーキの踏み違いが非常に多いということで、こういうようなものが出てきているわけですが、これに対して、タクシーは毎回その方に2万8,800円——最高ですけども——補助することができる施策です。でも、これは1回だけ補助するということなので、費用対効果としても当然あるのではないかなと思うわけですが、この点について、導入の考えはいかがでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） お答えをいたします。昨日の池田議員に対する答弁でもお答えをさせていただきましたが、現状そういった制度があるというところの部分というんですか、きのうもお答えをさせていただいたところであるんですけども、そういったところは考えていないのが現状です。やはり、住民の方、そういうものを付けたからといって事故が本当に減少になるのか。それが本当に周りに与える安全につながるのかというところも考えなければいけないのかなというふうに思います。

ただ、きのうも答弁させていただいたとおり、そういった具体的な例があるとい

うことをございますので、そういった具体例をちょっと調査、研究させていただいて、今後どうしていったらいいのかということを保健福祉課のほうとも協議をする中で検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） 昨日の質問とダブるわけですがけれども、公共交通の電車を利用促進といっても、階段の上り下りが大変ということですが。町長の公約の三つの中に、御代田駅の駅ホームのエレベーターの設置や北口の新設、町施設の充実とありますが、進捗状況、ダブりますがお願いします。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） それではお答えいたします。御代田駅のエレベーターの設置ということで、現在調査等を実施しているところであります。具体的にはしなの鉄道株式会社への聞きとり、あるいはそういった例がほかにはないかというようなことで検討をさせていただいております。

特に、エレベーターの設置につきましては、お隣の小諸駅、中軽井沢駅で近ごろ設置がされたというところで調査をしております。しなの鉄道の聞きとりでは、このエレベーター設置につきましては、1日の平均乗降客が3,000人以上の駅が補助対象であるというところであります。駅では、1日平均の乗降客数が3,000人以上の駅から優先的に整備を進めているというところであります。3,000人未満の駅につきましては、新駅、駅舎改修時にあわせてエレベーターを設置した場合以外で、エレベーターを設置したのは坂城駅のみということであります。坂城駅の改修は、国からの補助はなく、長野県から一部補助があったものの、事業費の大半が坂城町で負担をしているというような状況でございます。

また、28年、29年にかけて整備を行った小諸駅では、エレベーター2基の設置に2億6,000万円、屋代駅ではエレベーターの設置に当たり跨線橋が劣化しているというところで、総事業費が4億8,000万円かかったというようなことを聞いているところであります。

このエレベーターの設置だけでも多額の費用がかかるというところ、また補助金が見込めないような状況で、すぐ実施できる状況ではないといったところがわかっております。

また、これにつきましても、北口の新設といった駅の再整備あわせて検討しなければいけないのかなというところで、今後研究を進めていきたいと思っております。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） 昨日の答弁の中で、エレベーター設置には1億円ほどかかると、町長は有利な交付金を探しているが、今のところないということであります。誰も、ちょっと見たときに駅の改修、エレベーター設置というと多額のお金がかかるという中で、町長、今のところそういう交付金がありませんということで、これもそういう感じでいってしまうんでしょうか。町長の公約というのは、かなりお金がかかるわけですけど、そういう試算とかせずに公約を掲げているのか、できるかできないか、全然わからなくても公約として掲げてしまったのか。その点についてお願いします。

○議長（小井土哲雄君） 暫時休憩します。

（午前10時57分）

（休憩）

（午前10時58分）

○議長（小井土哲雄君） 制限時間が近づいていますので、手短な答弁を願います。

○町長（小園拓志君） 公約は、町民のニーズを的確に捉えた結果というものが必要かということの中身として出しているということでございますが、それはそれとして、今、駅前の再開発、駅の北口が今後どうなっていくかといったような、いろいろ変数の大きい状況の中で多角的に検討しているということでございますので、そういったところの中でどうしていくのかという方針、または具体的な策を考えていくということでございますので、そういった文脈の中で御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員に申し上げます。制限時間が近づいておりますので、まとめに入ってください。市村議員。

○12番（市村千恵子君） ですから、公約を掲げるときには、その財源推計とかいうものは全くなしに公約を掲げたのか。その点についてお願いします。

○議長（小井土哲雄君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） 当然、各地のエレベーターを設置する状況などをインターネット

等で、資料が結構、自治体ごとに出ておりますので、そういった中身を考えて、これは町としてやるべきだし、やれるのではないかということそのときに考えて、公約として提示しているものでございます。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） 調査、研究しているだけで、あっという間に1期の4年間は終わってしまいます。まだ、これから本当に課題が、たくさん公約を掲げましたので、本当にそれが実施できるのか、しっかりと見ていきたいと思えます。

町長は、スピード感を、そのときの町政に対してスピード感がないということをお御批判されていたように思います。スピード感を持って公約実現に取り組んでいくということで、ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

私の質問を終わります。

○議長（小井土哲雄君） 以上で、通告6番、市村千恵子議員の通告の全てを終了します。

この際、暫時休憩します。

（午前11時00分）

（休 憩）

（午前11時14分）

○議長（小井土哲雄君） 休憩前に引き続き、本会議を再開します。

柳沢町民課長より発言を求められておりますので、これを許可します。

柳沢町民課長。

○町民課長（柳沢俊義君） 先ほどの市村千恵子議員の答弁につきまして、井戸沢最終処分場につきまして、災害廃棄物処理計画はないというふうにお答えさせていただきましたが、平成23年3月に策定をされております。

その中で、井戸沢最終処分場におきましては、災害時には仮置き場として設定するという旨記載はされております。先ほどの答弁を訂正させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（小井土哲雄君） 引き続き一般質問を続行します。

通告6番、井田理恵議員。

（6番 井田理恵君 登壇）

○6番（井田理恵君） 通告6番、議席番号6番、井田理恵です。

おはようございます。最終質問者ということで、よろしくお願ひいたします。

早速質問に入ります。このたびは2件の、私は質問をしています。

一つ目は、生活インフラに対する住民意識の共有と今後の課題について。

まずは、より有効な廃棄物処理へ向け、ごみ処分の現況から、住民の皆さんへ協力いただいた実態が残っていればお示しくください。

昨今のごみ処分状況について当町は、町民の皆さんの協力により分別出しが進んでいることは、先ほどの答弁からも明確でございます。先ほどの市村議員と大分、私、予定していた質問もダブりますので、そのあたりを踏まえながら簡潔にまた省略していただいて、必要があれば省略していただいて結構でございますので、よろしくお願ひいたします。

平成29年度で分別率が上がったということも確認しておりますけれども、今もございましたけれども、9,000万円前後で微増、そこを維持しているということで、処分費用のようです。お金の部分もそうですけれども、そのあたりを踏まえながらお願ひいたします。

○議長（小井土哲雄君） 柳沢町民課長。

（町民課長 柳沢俊義君 登壇）

○町民課長（柳沢俊義君） それでは、お答えいたします。

まず最初に、昨年8月と今年8月、可燃物の組成調査を行いましたということは、先ほどの答弁でもお答えしましたが、その詳細についてお知らせをしたいと思ひます。

兩年とも対象となる袋は29の袋でありまして、量は平成30年度が約111kg、令和元年度が133kgで調査を行ったところではございます。このうち資源に回すことができる混入物は16.27%であり、前回調査に比べて6.64ポイントの減少となりました。

主なものの内訳としましては、容器包装プラスチックの混入が2.71%であり、また雑紙の混入率も9.04%で、いずれも減少しているところでございます。これらの混入率の低下は、町民の皆様の御理解と御協力による分別のおかげと思っておるところでございます。また、雑紙の分別につきましても、町民の皆様にある程度理解が得られたものと考えているところでございます。

ここで、雑紙について、ちょっと経費について比べてみたいというふうにお願ひ

す。例えば今回の結果の混入率9%の雑紙全量を、年間の可燃ごみ1,565 tから取り除くことができれば、約140 tが資源物ということになります。約196万円の収入となることになります。反対に可燃ごみのまま焼却されれば711万8,000円の経費がかかってしまいます。効果といたしましては、914万2,000円の損失と考えることができます。

ごみの減量化につきましては、今後とも町民の皆さんに御協力をいただくわけですが、先ほどの答弁にもありましたとおり、中でも雑紙の排出につきましては、よりよい排出の仕方を今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） ただいま最新の組成調査の結果でございますかね。そちらをお知らせいただきました。

対象が29袋、それから抽出したものが111 kg、令和元年は133 kgというのは、ちょっと事前に私は聞いたところではございますけれども、混入率が資源に回すものが16%前後、それで減少として約6%ということになりましたということをお聞きしました。

その中で、今、雑紙のお話をちょっと前後しますけれども、先に出していただいたのでお聞きしますけれども、今、市村議員からもお示しありました。私もこれを持ってきたんですけれども、これね。皆さんの御家庭に3袋ずつ配付されたということでございますけれども、実際、この雑紙について、ちょっと実は私皆さんに聞いてみたんです。お話を無作為に調査したんですけれども、この雑紙についてまだよく理解が進んでいないということで、ちょっとびっくりしたことがあります。

今、これで出ましたので、これを先に言いますけれども、これ、見本なんですかって話だったんです。実際は家庭用の——ここにも書いてありますけれども——紙袋でも使えますということで、もうここにも書いてはあるんですけれども、実に私、主婦の御近所の集まりで10人くらいいたときに、ほぼ全員が「えっ。そうだったの」って言われました。本当に50代、60代の方なんですけれども、これは次に配られるまで、うちの紙袋も使っていないのってということが初めてわかったということで、ちょっとこの辺についても実はもったいないかなと思いました。

これ、とてもよく書いてあるんですけれども、雑紙の分別に御協力お願いします

と書いてありますけれども、ここにも紙ひもって書くようになってはいますけれども、もう少し工夫が必要なんじゃないかなということ。

例えばここ、見本とかね。そういうことで見本で、そして紙袋、封筒などももちろん使えるんですけども、これは定期的に配付されるものでないということの理解も、もう一度していただければありがたいかなと思います。とても残念だなと思いました。

先ほどの質問にもありましたけれども、井戸沢処分場へ持っていかれる場合は、ここから出して、そのままざっと出して、これを持ち帰る方も実際にはいます。なので、少しそういう情報共有のところで、ちょっと偏在しているということがありますので、今、せっかく雑紙の組成調査、これが改善されると大分、174万円ですか、これを売ると、これがさらに改善されると、さらに混入率も下がると思いますので、その辺もしっかりとやっていただきたいと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 柳沢町民課長。

○町民課長（柳沢俊義君） お答えいたします。

御指摘のとおり、ちょっとわかりづらいというものがあつたというふうにも承知しておるところでございますので、広報等に努めまして、皆さんが使いやすいやり方にしていきたいというふうに考えております。

また、先ほども答弁いたしましたとおり、雑紙の出し方につきましても、やりやすい方法も検討したいと思っております。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） すみません。ちょっと組成調査のほうから、そのまま時間の無駄のないように飛びましたけれども、お許してください。

ごみの収集管理の方法は、各地区によってさまざまなようですけれども、分別の決められたルールを守ることを前提に、世帯ごとに集積所の鍵を持ち、各自の責任で出す区があつたり、それから私の居住区、三ツ谷区は、今年から全世界帯が当番で、年に1回から2回まわりでゴミ管理をし、出されたゴミ袋に名前の記載もれはないか、混入物はないかをチェックし、回収不可のないよう努めています。形はさまざまですけれども、生活者としてのルールを守り、町民意識を持ち、大事に暮らす力

をととても感じます。

このような、皆が毎日かかわるごみ処分のことで、数字やそして混入率、可燃物の減、ごみの減量化を目指すということを前提にですけれども、ともに、実態の声をさらにピックアップして、意識共有することも重要かと考え、今回はソフトの面について、ちょっとお聞きしたいと思います。

まず、生ごみ処分出しについて、世帯構成や土地家屋状況により違いがあります。無作為に聞き取り調査をしましたところ、単身、中高年や高齢者が微増する中、夏場の処分は特に大変との声が上がります。においや腐敗の問題など衛生面の点、冷蔵庫内で保管している、置き場所がない、水切りしても紙袋からの漏れなどです。コンポストや地中埋めもそれぞれですが、いずれにせよ規則どおり出す場合、生ごみ分別には苦勞と苦心がございます。ほかの可燃物に比べ、かさ当たりの重量があります。ごみ袋の、今しっかりとしたごみ袋をつくっていただいておりますけれども、構造の工夫はどうでしょうか。

それと、また年末年始、お盆時期、12月28日から今現在では1月3日、8月14日から8月16日が収集がお休みということで、御家族が増加するこの時期、ごみの廃棄にとっても困るという声が上がっています。収集日の調整を含む声もよく聞きますけれども、その点もいかがでしょうか。

その一方、不燃物の日は井戸沢処分場へ直接持ち込む方法と相まって、回収物が少量です。私のところの三ツ谷区も150世帯、まあアパート等を入れるともう少し増えますけれども、本当に中規模な区でございますけれども。その中で、不燃物の日って、私も毎日ごみのことを関心があるときには、ときどき行くんですけども、本当に2、3件というときがあるんですね。

これが、毎週回収が必要か。これについても、実はそのほかの区にもお聞きしましたら、区別に個々で調整もしている区もあると確認してはいますが、この辺もほかのまじめにそのとおりに出しているところとの関係というのか、情報共有がどうなっているのか、あわせてその辺をお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（小井土哲雄君） 柳沢町民課長。

○町民課長（柳沢俊義君） それでは、お答えいたします。

まず、収集日の関係の変更ですとかということでございますけれども、まず生ご

みにつきましては、週に2回行っているところでございます。また、可燃物等の収集につきましても、年末年始、それからお盆等につきましては、2週は収集日がないということはないように、現在スケジュールを組んでいるところでございます。

また、不燃物の収集で要らないのではないかという御指摘でございますけども、こちらは計画的に水曜日は不燃物の日だというのが、もう20年来ずっと続いていることから、よりよい皆さんの声を聞きながらですけども、調査研究みたいなことはしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） その辺の処理費用というか作業費用というか、そういうこともかかわってくると思うので、区によってそれが調整できるのならばとか。

例えば、水曜日ですけれども、最終の不燃物は水曜日ですけれども、最終の月末の日曜日に――井戸沢ですかね――持ち込む方ということで相まって、今、お話ししましたけれども、そういうこともあるので、実際に少しそこを調査していただいて、例えば、本当に回る必要がない、うちは回ってこなくてもいいよっていうところがあれば、その分ちょっと細かいんですけど、回収費用とかそういう部分も必要がなくて、月に1回でいいっていうところがあれば。

例えば、ちょっと細かくて申しわけないんですけど、やっぱり少しでも処分費用の何か財源に充てられないかいろんな方法を調査していただければ、実際に町民の方からは、そういうふうに「これ要らないよね」っていう声も聞くので、その分ほかのところには何かできないのということをよく話すんですね。ですので、区によっても違うと思うんですけども、その辺はもう少ししっかり調べていただいて、やっていただければいいかと思うんですけども。

そして、新クリーンセンターへの移行に伴う近隣市町村とのバランスは重要なところですけども、町が掲げる循環型社会に向けた環境への取り組みの実現というようなニュアンスのところ、今の分別方式を継続するならば、一般廃棄物処分を町民目線で、今のような生活様態の変化に沿った工夫で進めるように、随時微調整していただければいいのかなと思います。その上で、出す方々へのさらなる協力と協働の事業が継続されると考えます。

さらには、回収する側の方々にとり何が困ることか。それを私お聞きしましたと

ころ、実に本当に基本的なことなんですけれども、においや汚れが付くことだそう
です。仕事上、仕方がないことと捉えればそれまでですけれども、ごみ袋の中とか
外にいろいろ余計な液体が残っていることをよく見受けます。破けていたりすると、
回収する側の方々への配慮はと、改めて重要な視点が不足していないのか実感しま
した。

思いやり、そのようなソフト面にも少し注目していただいて、啓発もあわせて今
後情報というか発信していただけるとありがたいなと思うんですけれども。いかが
でしょうか、その点について。

それから、生ごみは水切りに努め、プラの混入に御注意いただく。生ごみは、小
諸の浅麓汚泥再生処理センターで、汚泥発酵肥料、浅麓エココンポという飼料へ再
生されることは、皆さん御存じのことだと思うんですけれども、なかなかここも周
知されていないところではあります。この処理負荷を抑えるためにも必要である
ということで、プラの混入とか生ごみの中の混入のものについて心がけていただく。

答弁にありました可燃物処分には費用が発生し、資源ごみは収支のプラスと効果
も生むとの説明など、そうしたこともあわせて、もう少し理解への情報発信をさら
にしていただけると皆様のやる気になるのではと思いますけども、いかがでしょ
うか。

○議長（小井土哲雄君） 柳沢町民課長。

○町民課長（柳沢俊義君） お答えいたします。

ごみ処理につきましては、さまざまな問題等がございます。そういったことにつ
きましては、よりよく皆様方に広報していきたいというふうに考えております。ま
た、区によってさまざまな事情等もあろうかと思っておりますので、そちらも調査研究も
続けていきまして、より住民の皆さんが負担なく処理ができるよう心がけてまいり
たいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） 何事も根拠や目的をなくして継続はありませんので、よろしくぜ
ひお願いいたします。

それから、これを見ましたので、雑紙の組成調査、可燃ごみの減量化へ向け、平
成24年から組成調査を行い、資源ごみとなる雑紙の混入を確認した中での組成調

査のことにつきまして、さらに細かい調査の結果などがありましたら、よろしくお願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 柳沢町民課長。

○町民課長（柳沢俊義君） お答えをいたします。

組成調査の細かいことにつきましては、先ほど有機包装プラ、それから雑紙については御説明させていただきました。

そのほかですが、生ごみにつきましては、前年と比べて3.6ポイントは実は上昇していることがわかりました。これは、29の袋の中から三つの袋から生ごみが出てまいりました。

生ごみにつきましては、水分量も多く含むため、通常分別される可燃ごみに比べて体積等も重さが、比重が高くなります。ごみの処理の費用は重さで支払うことから、生ごみの混入は経費的にみても大変厳しい状況でございます。

先ほど来、浅麓クリーンセンターでの処分ということ、生ごみのほうはお伝えしていただきましたが、生ごみについては堆肥化処理、それから再利用できることを町民の皆様にご理解いただきまして、御協力いただけるようさらに周知徹底をしまいたいと考えております。よろしくお願ひします。

○議長（小井土哲雄君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） すみません。質問が前後して申しわけございません。

答えとあわせていくと、ちょっと飛びます。申しわけありません。

今、生ごみの3.6ポイント上昇したということを確認いたしました。ということから、ぜひまた生ごみも、じゃあ何で可燃ごみで混ぜないのかという意見もいろいろあったということでございます。今までも議論があったということでございますけれども、先ほどもお話ししました町の循環型社会を目指すということで、子供たち、それからエコのいろんな観点につきましても、今後これを佐久クリーンセンターになっても多分継続していくという姿勢だと思いますので、ぜひこのまま継続して、環境の観点からもぜひこのまま継続していくということであれば進めたいと思いますので、さらなる分別を啓発していただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

次に、3番目となりますけれども、生活インフラでの上下水道やごみ処理についての学びは、環境教育としても資するところは大きいです。学校教育では、小学

校4年生の社会科で、水はどこからという単元で、水源から蛇口まで浄水場の働きや、使用後の水の行方ということで、かつての世代、私たちの世代から単元は変わりましたが、単元というか呼び名は変わりましたが、昔から継続して社会科の学習の大事な課題でございます。大事な教育の一環と私は捉えております。現在の状況をお知らせいただければと思います。

○議長（小井土哲雄君） 内堀教育次長。

（教育次長 内堀岳夫君 登壇）

○教育次長（内堀岳夫君） お答えいたします。

生活インフラの一つである上下水道やごみ処理などは、生活基盤を支えるものであり、私たちの生活にとって関係が深いものとなっております。文部科学省の学習指導要領において、小学校4年生の社会科では、人々の健康や生活環境を支える水道やごみ処理について知識を身につけ理解すること、それが内容の一つとされております。

御代田町の小学4年生では、子供一人一人が身近な上下水道やごみ処理などの生活環境に対する興味や関心を持たせるため、教育委員会が発行している私たちの御代田町、こちらを活用しまして学習に取り組んでおります。

わたしたちの御代田町では、町内に特化した社会科の学習帳となっております。上下水道施設の仕組みや必要性、ごみの発生から収集と処理、井戸沢処分場など、学習所を活用して、社会科見学に向けての事前学習を行っております。

社会科見学の前に、学習に対する知識や意欲をかき立てさせるとともに、見学を通して実際に確かめたいことや解決したい疑問など、じっくり問題づくりを行った上で社会科見学に向かうようにしております。

このほかの事前学習として、自分の家の家庭ごみの排出量を調べ、その後ごみがどのように処理されていくのか、またごみを減らすために自分たちができることを考えるのが重要な学習となっております。事前学習において、学習意欲や疑問を醸成した後、町内の上下水道、浄化管理センターや井戸沢最終処分場などの生活基盤施設へ社会科見学に向かっております。

施設の見学では、実際に自分の目で見て触れ、実感することで、興味や好奇心をかき立てるものとなり、授業で学んだ内容や教材と関係づけることによって、学習の効果や理解をより一層高めることができるようになります。

社会科見学の後は、授業の中で学びの成果の振り返り学習を行います。振り返り学習では、見学を通して新たな気づきや学んだことを整理する学習を取り入れることで学習内容を深め、改めて自分たちが住んでいる御代田町を知ることができております。

以上のことから、自分たちが住んでいる御代田町を知るという意味でも、社会科見学は重要となっております。

このほかの小学校における取り組む環境教育としましては、社会科だけではなくて理科や道徳、総合学習の時間など、教科を超えて横断的に取り組むことが環境教育を進める上で不可欠となります。学年や教科ごとの連携を積極的に図ることにより、環境教育の効果を高めることができます。

小学校1、2年生では、身近な自然を観察し、そのおもしろさや自然の不思議さに気づくとともに、みんなと楽しみながら学びをつくり出すこと。それから、小学校3、4年生では、課題を整理し環境をよりよくするために行動する力、行動するために計画を作成、力を養うこと。小学校5、6年生では、学習の問題を追求し解決する活動を通して、環境に関する知識や技能を身につけること。

このように学年が上がるに従いまして、課題発見と解決の実践力、行動を通じた思考や判断能力、重点となる狙いが異なってきますので、学校全体で目指す児童像を踏まえた上で環境教育に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） 今、教育次長から、今の4年生、そして環境教育、4年生の上下水道、私たちの暮らしの水環境に係る現場で学習する姿や、それから環境についてのお考えをお聞きしました。

非常にカリキュラムというか指導要領どおりにやられているのかなというふうにも思うところなんです、上水道に関して少し時間の制約もあると思うんですけども。

そのちょっと私が確認したところによりますと、平成30年には、雨のためなんですけれども、塩野の配水池の見学ができなかったということもあるんですけども、しばらくされていない平成23年には、塩野配水池がありますけれども、ちょっと調べましたところ、上水道の学習というのが、少し現場への視察というのは、

視察というか学習ですね現場学習、社会科見学がされていないという事実がありました。

佐久水道さん、それから浅麓水道さんにも確認したんですけれども、ちょっとそういう資料がなかったということで、決して何か手抜きをしているということ指摘しているのではないんですけれども、やっぱり、上水道というのは、非常に、私たちの水はどこから来てどこへ流れて、そしてどういうふうに分水されていくという一つの教育の流れでございますので、私たちも地域は違いますけれども、高崎市の浄水場へ行ったりとか、皆さんどこかで記憶があると思うんです。

やはり、事情がいろいろあると思うので、特にこの御代田町は水源が5カ所ありますよね。湧水池に恵まれた地区です。そのような、よくいうふるさとのお宝やふるさとのよいところを確認して肌で学習する。学習をよくアクティブラーニングと言いますけれども、小学校時代の肌感で勉強したり、見聞きする学習というのも、原体験というのは私も前から大事だなと思っているところなんですけれども。

いろいろ事情があると思うんですけれども、やはりそこは時間を少し工夫していただいて、小学生の中で一度しかない4年生の、これは単元なんですね。ですので、ぜひお願いしたい。

また、これをやっぱり味わうことによって、好奇心やいろんなところで、町長が始めている寺子屋学習もありますけれども、そういう機動力にも、学習の機動力、意欲と今おっしゃいましたけれども、意欲を高めるには、やはり自分で、肌で感じて見聞きする。そのきっかけをつくるということも大事です。どうしてもそういうところが、ずっと継続して続くものかなって希望しますので、その辺は希望するところなんですけれども。

例えばこの御代田町には、寺沢の水源、それから蟻ヶ沢、それから長坂、それから清万、それから塩野配水池いろいろあります。そして、水道もどういう仕組みでできているのか。御代田簡易水道が合併して小沼簡易水道になったのか。それから、幹線路、どこの地域がどういうふうにお水を買っているのか。

特に一番特出しているところは、硬水のお水があったり、軟水のお水があったり、一緒にそれが地域によって混在していたり、ここの地区は硬水のお水でヨーロッパのお水にも近いような、そういう恵みもあるというようなことも非常に大事ななと思いますし、夢が膨らみます。その辺はいかがでしょうか。

もし教育長のお考えがありましたら、よろしくお願ひいたします。

○議長（小井土哲雄君） 茂木教育長。

（教育長 茂木伸一君 登壇）

○教育長（茂木伸一君） 御指摘ありがとうございます。

井田議員がおっしゃるとおり、詳しく申し上げますと、上水道等の見学につきましては、実は御代田町は非常に恵まれておりますが故に、なかなか見学等が難しくなっている部分でございます。

例えば都会のほうに近いところで、川から取水して、塩素殺菌等をされた水が各家庭へ配水されたりするようなところでは、子供たちがその場を目で見て確かめたりすることが可能であって、子供たちが非常にそこは興味を持って取り組めるところではあります。先ほど議員が御案内のように、非常に恵まれている地区でございますので、それこそ主要な配水池に行きますと、建物は見えるんですけども、その中身まではなかなか見ることが難しゅうございます。

したがいまして、せっかく見学を計画いたしましても、その分外から見るだけに終わってしまったというようなことがございますので、恐らく学校では、そこを、工夫を重ねて見学ができるところを優先的にというところの配慮があつての現在に至っているところかなと思います。

先ほど次長から説明もありましたように、町独自でつくっております私たちの御代田町という社会科学習帳ですが、そこに先ほど議員が御案内の全ての水源が図でわかるようになっております。

したがいまして、見学はできないんだけど、こういったところで、まずは理解するというようなことを兼ねながら、必ず学習の中身に落ちがないようにという学習を各学校ではしておられるところでございます。

しかし、本当に自分の目で確かめて、行って見て、そして感動とともに覚える、理解するということが一番大事な、議員御案内のような感動体験につながると思いますので、それはこれからも大事にしつつ、見学の中に組み入れられることができるようであれば、しっかり組み入れていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） 教育長ありがとうございます。

しかしながら、私の調べましたところによりますと、古い資料というか平成20年くらい前の資料で、塩野配水池のほうで役場の職員さんがしっかりと上水道の計測の機械をしっかりと説明している資料がありました。写真もあります。とても子供たちも必ず知っているはずというふうな、私も希望を持って調べさせていただきましたが、そういったものが出てまいりました。

ですので、すみません。言い返して申しわけないんですけども、やっぱり方法だと思っんですよね。例えば水源地、外から見てもと言っても、じゃあ水源のところに行ってみてもいいじゃないですか。遠足でもいいです。少なくとも計測の機械も、私も浅麓水道さんに行ったときにも、そういった機械をちゃんと確認しましたけれども、いろんなメダカのあれがあったりします。ちゃんとそのような説明を役場の職員さんが、本当に意気揚々と説明していた写真が残っておりましてので、ぜひよろしくお願いたします。

それじゃ、続きまして2件目に入ります。

平成30年度決算につきまして、初めに平成30年度決算を終えて、理事者である小園町長は平成31年2月に就任、それから内堀副町長は同年4月1日よりの就任であり、この決算は確定の微調整あれど、ほぼ第三者としてまとめられた形となりました。前町政を引き続いた総括的所見をお示してください。評価の事案や事業、課題とみた事案や事業の観点でよろしくお願いたします。

○議長（小井土哲雄君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

平成30年度一般会計の決算につきましては、冒頭の招集挨拶にもあったとおり、歳入総額が69億4,540万円で、前年度に比べ8億5,679万円、11.0%の減額。また、歳出総額は65億950万円で、前年度に比べ8億9,982万円、12.1%の減額となりました。

減額の要因は、役場庁舎本体工事が完了したことにより、歳入は役場庁舎整備基金繰入金6億2,333万円、公共施設等適正管理推進事業債7億9,040万円の減少をしたこと。一方、歳出は役場庁舎整備事業費が16億1,850万円の減少となったことが要因となっております。

では、御質問の中身でありますけれども、まず新理事者として評価した事案とい

うことでありますけれども、まずは株式会社ひらまつを誘致した点ということでございます。

これまで、本土地につきましては、クリーンセンターの建設計画やその中止、火山泥流に係るコンクリートブロックのストックヤードとしての利用の計画など何かと課題、話題のあった土地でありましたけれども、近隣でも特に高級なラインを狙ったホテルの運営により、軽井沢を含めた周辺の人の流れが変わり、地元で活躍する企業との連携が図られ、御代田のブランディングにも多に貢献することが期待されております。

先日、私のほうで東京に出向きまして、御代田の関連企業や、私が過去に関係していた企業等を回らせていただきました。そして、株式会社ひらまつ様のホテル開業にあわせて、どのような連携ができるかということに関しても、お話をしてきたところでございます。

また、地元塩野区を初め、御代田町内の農作物を積極利用していただくための現地調査や情報提供をしてまいったところでもあります。今月18日に、東京西麻布のレストランひらまつレゼルヴで開催され、私や議長が出席しますけれども、御代田町のディナーイベントがあります。

また、その翌日19日から10日間程度開かれる御代田町ディナーキャンペーンに関しても、それらの呼びかけに応じて御出席いただける企業様は複数あると聞いております。ただ誘致して終わりではなく、ホテルを核にして、どのような産業振興を図ることができるかをしっかりと考え、スピード感を持って進めてまいりたいと考えております。

次に、財政規律の面であります。

平成30年度決算におきましては、財政調整基金に2億円を積んだ上で1億円を優に超す翌年度繰越金、翌年度というのはつまり本年度でございますが、繰越金が発生したわけです。入札差金が、かなりの金額となっておりますし、いろいろな冗費を抑え、努力によって経費を抑えてきたことは一定の評価をされるべきことかと思っております。

ただ物事には両面があるとも思います。予算上予定されていたお金が十分に使われていないということは、事業者の健全な経営を毀損する可能性があるわけです。また、もっと重要なことは、余った予算を新たに事業に振り向けることが年度内で

可能となれば、役場全体の仕事がより前へ進むことになるという側面もあるわけ
です。

大企業の内部留保ということに関して問題を提起する方もいらっしゃいますけれ
ども、また役場の内部留保が大きいこともいいことばかりとは言えないとも思いま
す。めり張りを考え、使うところには覚悟を持って使うことが役場の業務の効率化
につながり、もちろんのこと町民の皆さんの御期待にも応える道だと考えておりま
す。

続きまして、私なりに課題としている事案、挙げれば切りがないところですが
ども、ここでは2点ほど述べます。

3月、6月と繰り返になりますけれども、ふるさと納税についてですが、ふる
さと納税寄附金が前年度に比べ2,053万円と大きく減少していることでありま
す。分析としては、これも繰り返しのなってしまうのですが、返礼品の返礼率
が国の指示により4割から3割に変更されたこと、また返礼品に対する国の指示に
従わない団体に極端に寄附が集中したことというのが挙げられます。

私におきましては、まず御代田町の現状の認識と課題を整理し、ふるさと納税の
リニューアルの具体策について、寄附集めの手段について、さらに当町のふるさと
納税制度を進化させるための取り組みについて提案し、できるものから改善を
図っていくように指示をしてまいったところでもあります。

「モノ消費からコト消費へと転換」を基本コンセプトとして、寄附をしたら自宅
に品物が届くという一過性の関係から、御代田に来てもらう、御代田で消費する
という長くつながっていく関係性を構築していきたいと考えております。

具体的には宿泊施設の宿泊券、飲食店の食事券、アウトドアなどの活動体験など、
魅力のある返礼品の検討をし、追加登録をしております。また、進捗状況を定期的
に確認するため、1週間に1度程度という、かなり細かい頻度ですが、打ち
合わせもさせていただいております。7月から徐々に新しい返礼品が、さとふるサ
イト等にアップされております。

実は、8月は当初記録的に寄附金が集まっていなかったわけですが、
新しい返礼品、主に先ほど申し上げていた19日からのひらまつレゼルヴディ
ナーチケットと別荘体験施設であるクラスベッソ西軽井沢の一棟借りチケット、こ
れは平日と週末、祝日に分かれているわけですが、主にこの2種類の新しい

返礼品の導入により、寄附金額の増加効果が短期間でありましたけれども、100万円を超えてきているという状況であります。

正直に申し上げて、ふるさと納税に関して、私の就任前は役場から新しい商品開発等に関する提案をできておらず、新しいポータルサイトの利用を始めた程度でありまして、寄附金の低下を座して待つだけとなっております。

しかしながら、私は就任以来、各種魅力的な返礼品の開発に担当が非常に注力してくれていることはもちろんでございますが、下準備の段階で私も相当程度関与し、少しでも前へ進めるように努力しております。

25日には、旅館民宿組合の会合に私もおじゃまし、宿泊券を返礼品とできるような働きかけを行ってまいります。また、返礼品の申請を待つだけでなく、役場側も書類の記入やポータルサイトとのやりとりなど、組合員さんが苦勞するようなどに惜しみなく協力し、できるだけ多くの宿泊施設様に参加していただけるようまいりますと考えております。

2点目につきましては、旧役場庁舎周辺の用地購入の件でございます。

こちらは、公有地拡大の推進に関する法律により、税制の優遇措置を活用し、旧役場庁舎に隣接する3件の土地、9,140m²を購入したもので、合計1億4,000万円程度の決算額となっております。

まず、職員駐車場として借り入れていた土地5,650m²については、職員駐車場として利用するため購入したものと聞いております。

また、このほかの2件の土地取得については、両所有者から町の事業に協力したいという御意見をいただき、町道塩野御代田停車場線の用地取得が一部完了していないこと、また都市計画道路東原西軽井沢線などの道路改良事業を行う計画もあり、用地交渉をする際に地権者から代替地を要求されることを予想されたこと、また旧役場庁舎跡地の今後の利活用などを検討するに当たり、間口が狭い袋小路の土地であるということから今後の土地利用の妨げになることが危惧されたこと以上の利用により、3,490m²の土地購入を決めたものだと聞いております。

しかし、本来の公有地拡大の推進に関する法律では、都市計画法に規定する都市施設に関する事業、土地収用法に掲げる施設に関する事業などにしか活用できないものでありまして、さらに代替用地が必要となっていない段階で購入したことは、時期尚早の取得であったと言わざるを得ないところであります。

これからこの土地をどのようにしていくのか、現段階では具体的な方法がありません。1億4,000万円をどのように回収するのか、どうして不用であり不当性が疑われる土地を購入したのか、庁内の議論がなされていないということで、職員によく聞いてみても不明であるということでもあります。

上記の状況から、私といたしましては、本件土地購入に関しては、役場の本来のルールから外れたやり方だったのではないかと強い疑念を持っているところであります。

前回6月議会での一般質問で、内堀喜代志議員の質問に対する副町長の答弁の中でもありましたとおり、この用地については、今後町としてどのように利活用していくのか、非常に大きな課題であると認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） ただいま町長から答弁いただきました。

今、ふるさと納税につきまして、返礼品が3割以内ということと、それから過大な返礼品をする。あえて言えば、泉佐野市などでしたか極端な例からなどということとを理由に、本年度決算平成30年度は4,392万9,000円で、今、おっしゃったように2,533万円の減収、昨年度に比べてなったとするのは少し強引さを認めません。

というのは、やはり厳しく申しますと、このような感度で言いわけをする癖がつくと、収支の甘さが足元をすくうことにもなり兼ねないと思います。だから仕方がないという考えは、事業を当初の計画を忠実に遂行するほど不測の予定外が発生すると、一方では修正が効かず、リスク回避がされません。

返礼品受注が一定数に達すると受けられない事態や、期待する予定業者が返礼事業そのものの請負事業による請負が、事業によって、事情によって、アウトだったことなども実は確認をしておりますけれども、そのようなことはお話にならないのか。

差し支えがあるのかと思いますけれども、こういった事情はむしろ出していただいたほうがいいのかと思います。わかった時点で、今、町長の答弁にもありましたけれども、商品がなければ新たに基準と照らして商品開発をするなど、柔軟な対応で工夫をいただく。プロセスの軌道修正行動はどうだったのか検討をいただく。そ

んな行政内評価のようなものを、やはり今後期待いたします。

今、町長の答弁にも、そのようなことで、もう既にいろんな修正をされているということをいただきましたので、今後ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

去る6月下旬のJA佐久浅間さんの現場視察と意見交換の場で、ふるさと納税品について小園町長と投げかけたところ、扱い品目の多い農協の強みで、すぐに話が具体化するのかなという、そのような展開に持っていく機動力にとっても頼もしさと力を感じました。

また、既に野菜の女性生産者へ、定期便での返礼品企画などは進んでいることもあったかと思ひますけれども、物ではありますけれども、ふるさとを感じるストーリーのある返礼品として、町長発信のよくおっしゃられているわくわくする価値として、魅力につながればと期待をいたします。

いずれにせよ変動制あるふるさと納税制度ですけれども、住民福祉のニーズを先進自治体にならって追い求めていけば、果てしなく増加するばかりです。適正な、今、一般財源が69億円ぐらいの、このような分母の適正な、当町はございますけれども、適正なサービスを維持して次世代へ、つけを残さないでいくためにも、収支の入るに力を注ぐことは、これからの行政は不可欠ではないでしょうか。

6月議会でも同様の気持ちで質問をいたしました。ふるさと納税についてのリーダーの機動力を、ぜひ役場庁内で皆さんにさらに広げていただければありがたいところでは。

土地取得につきましても、今、忌憚のないお話がありましたので、当町の過去に例がほとんどない公拡法による先行取得ですかね。過去にそのような例が多分あったというのはあまり聞いていないので、本当に必要だったのかということ、今、お話、そのような趣旨のことを言われましたけれども、根拠の明確さが不足していた感も否めないのかなと思ひますし、議会もこうした事案について、客観的に検証する必要があるのかと、私も今お聞きして一議員として感じております。

役場職員歴30数年、一般企業にも出られた内堀副町長は、平成16年度策定の御代田町が合併せずに自立の選択をした自律協働のまちづくりの推進計画のところに尽力されましたけれども、一言お願ひします。

(副町長 内堀豊彦君 登壇)

○副町長(内堀豊彦君) お答えをしたいと思います。

私も30数年役場のほうにおりまして、4年ほど自宅、民間企業で仕事をさせていただきました。そんなような中で、その間に行われてきたことについて、非常に意思決定の過程というのは疑問に感じている部分があります。

それはどういうことかということ、私も先ほどの公拓法の関係でもそうなんですけれども、我々の仕事というのは、一番大事なものは法に準拠する、法を守る、法を遵守する。そこの部分のところを職員によく聞くんですけれども、要するに意思決定のときに、どうもそのあたりが不明確なんです。

それは、これから、今、行われていますアマナとの関係の写真、これについてもまだ実際に契約書ができていない。契約書ができていないにもかかわらず駐車場の工事が行われている。

それから、アマナ自身が、きのう社長の話では約1億円ほど、もう投資してある。実に摩訶不思議なことが起こっている。本来であれば、契約行為がなされて、その後になされていなければならないことが、何でこうなっているのかと、これがよくわからない。

それから、やまゆり工業団地にエリアデザインという会社をシチズンが出ていった後に、誘致をしているということでもありますけれども、これについても旧シチズンの建物があるだけで、いまだにあそこのところが草になっている。私もあそこのやまゆり工業団地の造成に4年ぐらいかかりました。

それで、農振の除外に農工法という法律を使って除外をしたわけなんですけれども、非常に大変な仕事をやって、御代田町に工業団地をつくったにもかかわらず、やはり実際に利用してもらおうところを買ってもらわないと意味がないなど。

私は、その周辺の道路を直す、下水道を直すということで、今年予算化で出てきたんですけれども、その出てきたものについて、私、実はとめました。それはなぜかということ、下水道工事でも下水道自体が、要するに敷地の中は企業がきちんとやってもらわなくちゃいけないのに、公共枿をこちらのほうで、また新たにつくるとか、それから、道路整備は単費でやるとか、こんなことはやっちゃだめだろうというようなことが、たくさんあります。

それから、私はこの庁舎の建設にも非常に4年前にかかわっておりましたので、そのときの基本的な方針というのが、こういう考え方でした。当初10億円、それはどんなに多くなっても15億円ということで、庁舎の建設を始めたはずで。そ

れで、基本コンセプトがシンプルということです。それはなぜかという、庁舎を使用するのが、職員、町、それから議会です主に。

要するに町民の使用する施設というのは、どんなにお金をかけても用途があれば、私は、それはそれで意味のあるものであるというふうに思っておりますけれども、やはりこの庁舎というところの使用については、ちょっと違うんじゃないかというふうに思っております。

ちなみに私、エコールみよたの用地取得と、それから実施設計までやりましたけれども、その実施設計までやったとき、当初実施設計が終わったときに40億円でした。それを設計業者と話し合いを持ちまして、もう何回もたたき合いをやりまして、22億円まで落としました。何でそういうことが行われなかったのかなということが、実は私からすると非常に不思議です。

ですから、これはいろいろなことはあると思うんですけれども、そういうことでお金というものを我々が、今使用している税金というのは町民の皆さんからお預かりしている税金ですので、その税金をいかに効果的に有効に使わなければいけない。この一般質問だって、議員の皆さんが町側に一般質問をしていただいているのは、そういうことを目的として、いろいろやっていると思うんですね。

ですから、今後こういうことも含めて、議会の皆さんとまた話し合いをしながら、やっぱり切磋琢磨して、そして税金を有効活用し、この少子高齢化、はっきり言えば超高齢化社会がやってきて、これからお金が幾らあっても間に合わない。そんな時代がやってくると思います。

そういう中で、きちんとお預かりしているお金を、町民の皆さんに還元していくということが大事だと思いますので、今後ともぜひよろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） 副町長からも重要な課題をいただきましたので、私自身も一緒に考えていきたいと思っております。すみません。時間が押しました。

最後の決算審査所感を次に生かすために、より精度の高い事務事業計画を、ちょっと簡単にお示しいただければと思っておりますけれども。特出したもので結構です。

○議長（小井土哲雄君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） お答えします。

平成30年度の決算審査については、7月31日からの事前審査から合計8日間にわたる審査をいただき、8月23日に審査講評をいただき、職員一同講評をお聞きしたところでございます。

各担当課の審査時に、監査委員からの御指摘や御質問に対しては、当たり前のことでありますけれども、担当職員がおのおの真摯に受けとめ、誠実に改善に取り組んできているところでございます。

また、審査講評の折に、監査委員からの所感を毎年いただいているところでございますが、今年は7点でございました。このうち裏紙の使用に関するものについては、既に取り組みを開始しております。

事務費の節約として再利用を進めてきた一方、情報漏洩の問題、また事務機器の故障の問題、故障の原因になるということで、適当ではないということでございます。9月1日から来年3月31日まで、年度末までの間、裏紙の使用を中止し、経費を比較し、本格実施するのか検討することとしております。

また、法令用語についてという中で、全ての職員には日々の法的知識の研鑽が欠かせないという御意見がありました。それも当然のことでございますけれども、そのとおりでございます。

こちらは、私たち理事者としても日ごろから強く感じており、また指導をしてきたところでありまして、今回の補正予算におきましても、各担当係に行き届くように法制執務の参考書の購入予算の計上をお願いしております。

また、総務課からは、各職員個人宛てに議事六法などの参考書を斡旋するように指示しております。これにより、各職員が法令に対する認識を深め、自己研鑽による成長を促すよう継続して指導してまいります。

ほかの所感につきましては、企画財政課と会計課が中心となり、現状の問題点や課題点を整理する中でどのように改善すべきなのか、改善できるのかを担当各課と協議する中で進めてまいりたいと考え、指示を出しているところでございます。

また、検討の結果を全職員に認識、理解をさせ、これを次に生かし、つなげていくことが重要となってまいります。この毎年の積み上げにより、より精度の高い事務事業の執行が保たれるものと考えております。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 井田議員に申し上げます。制限時間が近づいておりますので、まとめてください。

井田議員。

○6番（井田理恵君） 今、早々とすみません。急いでしまって。

簡単に今、早速、監査委員の所見を毎年出ております所見を既に実行して、そのお言葉の中で実行できるものを既に修正、実行しているということをお心強いお言葉をいただきました。

今まさに、毎年の積み重ねということが、大変大事だと思います。毎年出ている、引き続き出ていることもあります。今、時間がありませんので、具体的に話せませんけれども、それは皆さんも御存じのことで、毎年、出されておりますので、そういったことをしっかりとまた研鑽されて、さらに力強い行政力に上げていただければと思います。

これで、私の質問を終わります。

○議長（小井土哲雄君） 以上で、通告6番、井田理恵議員の通告の全てを終了します。

以上をもちまして、一般通告質問の全てを終了します。

本日は、これにて散会します。

お疲れさまでした。

散 会 午後 0時15分